令和4年度 刈谷市 共存・協働のまちづくり推進委員会 第1回夢ファンド部会 記録

日時:令和4年6月22日(水)

午後 1 時 30 分~午後 3 時 20 分

場所:刈谷市役所 201会議室

出席者

団体名・役職等	氏 名
刈谷市民ボランティア活動センター センター長	米田 正寛
名城大学 教授	昇 秀樹
刈谷市公民館連絡協議会 書記	近藤 路依
刈谷市女性の会連絡協議会 会計	髙岡 育代
NPO 法人刈谷おもちゃ病院 副理事長	長澤 勇夫
防災ママかきつばた 代表	高木 一恵
一般公募	面髙 俊文

欠席者

	団体名•役職等	氏	名
刈谷市商店街連盟	専務理事	柘植	祥史

事務局

所 属	補 職 名	氏 名
市民活動部市民協働課	課長	渡部 貴美子
市民活動部市民協働課	課長補佐兼協働推進係長	小原 崇照
市民活動部市民協働課	主事	禰冝田 千穂
市民活動部市民協働課	主事	内藤 佑佳
NPO法人ボランタリーネイバーズ	副理事長•調査研究部長	三島 知斗世
NPO法人ボランタリーネイバーズ	理事•事務局長	遠山 涼子

1 開会・あいさつ

- (1) 定刻になり、協働推進係長が開会を宣した。
- (2) 部会長あいさつ

万燈を作っている場面を訪れたが、台風やコロナ禍により4年ぶりのため、想いをもって準備を進められていた。様々なイベントも規模縮小はあるが準備され活気が出てきたと感じる。多くの団体に夢ファンドはじめ様々な補助金を申請いただき、まちづくりに貢献していただけるとよい。今日の議題は変更点もあり、参加しやすい制度となるようご議論いただきたい。

2. 議題

(1)かりや夢ファンド補助金について

■資料 1 を提示し、かりや夢ファンド概要について事務局が説明

・かりや夢ファンド補助金(以下夢ファンド)は、市民からの寄附を基金に積み立て、寄附と同額を刈 谷市も基金に積み立てる「マッチング・ギフト方式」を採用し、運用している。

(夢ファンド補助金メニュー)

- ① まちづくり活動支援:市内で市民団体が行う公益的なまちづくり活動を支援。補助率2分の1、補助上限額20万円。補助を受けて事業を実施した団体が、団体自らの力で継続して活動するためのきっかけになるような事業を対象とする。
- ② NPO法人設立支援: NPO法人の立ち上げを支援。申請1回目の補助上限額10万円、補助率3分の2、2回目の補助上限額5万円、補助率2分の1。2年連続申請する場合に限り1団体2回まで申請可能。
- ③ まちづくりびと支援:研修等の経費を支援。補助率10分の9、補助上限額は研修場所が国内の場合1万円、海外の場合5万円。

(部会の役割・スケジュール)

- ・部会では、夢ファンドの活用拡大の検討、書類審査および公開審査における審査を主に行う。
- ・広報は、ホームページの募集説明動画、市民だよりへの掲載の他、市民ボランティア活動センター登録団体へ案内する。新たに、庁内の各種補助金、助成金情報をまとめたものを案内に同封し、市内で活用できる補助金から適切に選べるようにする。
- ・募集期間は7月15日(金)から9月30日(金)まで。締切後、10月中に申請書を部会員へ送付し、第2回部会にて書類審査を行う。第3回部会(公開審査会)で採否を決定。
- ・採択された団体は交付申請手続きを行い、翌年度4月1日より活動開始。

■質問·意見交換

委員:説明動画について、切り替えが早すぎて前の言葉が途切れてしまう場面が多い。

事務局:技術的に可能かどうかチャレンジします。

委 員:【資料1】「制度のねらい」が4行にわたっているので、2行以内で句点をつけると読みやすい。また、4行目「市民主体で解決する力を育んでいくことを目的」とあるが、上からの目線に感じる。解決する力が行政より高い団体もある。上から目線の姿勢が感じられると距離を置く団体もある。PPP(パブリックプライベートパートナーシップ)の事業において、同じ目線で一緒にやりましょうねという雰囲気を伝えるよう検討いただきたい。

(2)これまでの実施事業および寄附金について

■資料2を提示し、直近年度の採択事業および寄附金実績について事務局が説明

- 「まちづくり支援事業」のうち、特徴的な活動についてスライド資料をもとに紹介した。
- ・寄附金として、毎年度30~40万円程の寄附をいただき、マッチングギフト方式により市から同額を寄附することにより、60~80万円が基金に積み上げられる。
- 今年度は、ふるさと納税による寄附が増えており、例年に比べ寄附額が増える見込みである。

■質問·意見交換

1) まちづくりびと支援の利用を広げる工夫

委員:H30年に「まちづくりびと支援」を活用したが、その後は申込がなかったのか。

事務局:それ以前にはあったが、コロナ禍もあり、以降の申請はなかった。

2) 寄附金額と補助支給額の関連について

部会長: 寄附金額に対する支出について、年間の予算額がありそれに基づき支出するのか、もしくは年間に集まった寄附額に対して寄附が多ければその分を増やして支出できるのか。

事務局: 今年度は3つの事業が採択されている。昨年度のうちに予算を確保しており、申請時は5事業であったため、予算要求をした時点で5事業分は確保していた。

部会長:審査の時点で予算額は決まっておらず、申請に合わせて上限額が変化する。仮に 20 事業の申請があった場合、基金の残高以内に収まり、内容が問題なく基準点をクリアしていたら採択してよいということか。

事務局:そうである。ふるさと納税はじめ同じ金額の寄附が将来において確約されるものではなく、今後、基金の残高によっては、上限を設ける場合もありうる。

3) ふるさと納税寄附の見込み

委員:ふるさと納税による寄附が「60万円」得られる見込みはあるか。

事務局:現状月5万円程度入金があり、年に換算して見込んだ額である。ふるさと納税による寄附がウェブサイトから可能になり、寄附金の選べる使い道の一つ目に「市民活動支援」がある。

委 員:捕らぬ狸で取り崩し過ぎないよう、寄附の確保には引き続き努めていただきたい。

(3)令和4年度募集要項について

■資料3を提示し、募集内容について事務局が説明

- まちづくり活動支援事業補助金について、以下 2 点の変更を提案する。
- ▶【変更点1】(要項 P3)「同一事業2回まで」→「1団体につき原則2回まで」とする。
 - ・新規事業であれば同一団体による3回目の応募は可能で、基本的な方針の変更はない。3回目以降の申請の場合、事前相談を必須とする。相談対応を通じて、あらかじめ対象となるか確認ができ、新規提案へつながる可能性を見出す機会ともなり、まちづくり活動の実践を後押しする。
 - ・今回の変更に伴い、「刈谷市まちづくり活動支援事業補助金交付要綱:第6条第3項」を同時に改正する。

(第6条第3項)補助金の交付は、1事業につき2回を限度とする。

- ▶【変更点2】(要項 P5) 団体規約の追加
 - ・補助金の交付にあたり、申請時の一過性ではなく組織として継続できる体制にあることを確認する。補助金交付の際、口座開設時に必要となることから、申請時の整備を促す。

■質問·意見交換

1)「1団体2回」に制限することの是非

委員: 団体のミッション、存在目標がある。目標のためには一つだけの事業だけではなく、3~4 つの事業の柱を立てる。夢ファンドではそのうちの1つを補助するものであるが、新規事業として2、3つ目の事業を応援することはできる。2本目の柱が支援対象外と誤解されないように伝えることが必要である。たとえば、(要項P3(1)注意事項イ)「同一年度」を加えてはどうか。「一団体につき同一年度1事業まで」とする。

要 員:検討の経緯をふまえて趣旨は賛成するが、「1 団体あたり 2 回」と変更すると、あまりにも 2 回までが強く出過ぎていて、今後、応募を制限してしまう懸念がある。

(要項 P3 (表:継続補助)「1 団体につき、1 事業原則 2 回まで」としてはどうか。2 回しかできないイメージが強く出過ぎないようにしていただきたい。

事務局:団体の規模により、団体立ち上げ期に新たな事業を複数展開する場合もあれば、最初の事業に注力する場合もある。1団体原則2回という表現が強すぎるのであれば、再検討したい。

委員:2回補助を受けたら終わりとあきらめてしまわないようにしていただきたい。

委 員:「事前に相談」することで確認できる。これまで委員会が判断していたものから、新規事業か どうか事前にチェックしてもらえるのはありがたい。

委員: 賛否両論はあるが、補助金に依存する団体の考え方に問題があるように思う。自分は夢ファンド事業に採択された時に、将来が展望できるように取り組んだ。募集説明会ではホップ・ステップ・ジャンプのしくみは伝えているので、回数制限があってもよいと考える。他方で、活動を始めたばかりの団体は、書類審査のみで気軽に活動を広げてもらいたい

委員: 少しでも地域をよくしていこうという団体の活動に対して、補助してもらえるということを初めて知った。申請はどのようにサポートしてもらえるのか。自分なりに活動に取り組んできて、いろいろな方法を学びたいと考えている。人と人がつながって取り組みがいい方向に広がるとよい。特に若い方の活動は応援したい。

委員:どういった活動があるか、頭の中でイメージしにくく、2回が妥当かの判断は難しい。

委員:審査を何年か経験していくうちにつかめてくると思う。

2)補助事業の終了後のフォローアップが必要

委員:自分は補助金をホップ・ステップ・ジャンプの機会として活用した。「親子向け防災絵本づくり」に取り組み、市内の図書館や、全国で広く読んでいただいている。補助事業が終わった後、 どのようにホップ・ステップ・ジャンプしたか。終了からさらに1年後に報告してもらったり、 まちコさんに取材訪問してもらうなど、成長を追いかけられるとよい。

事務局:報告を行う場合、団体の負担にならないか。

委員: どれくらいのボリュームを求めるかによる。市のホームページや広報に載せてもらえたら PR になる。例えば写真 1 枚と「こんな取り組みしたよ」などであれば負担は少ない。活動が続いていない事業では、手立てを検討する機会にもなる。一般的な助成金では追えているものはない。刈谷市として、成長・発展を応援していることが伝わる。

3)活動継続のために人的・物的支援も必要

部会長:他の部署から補助金を受けて活動しているが、あまり続くと団体がだめになると思っている。補助金をあてにすると努力をしなくなり、税金を無駄にしてしまいかねない。2年の間に、いろいろな団体、地域、企業と結びつき、その中で人的・物的支援を受けてできるだけ継続できるようにするのが本来の趣旨。そのためには、独り立ちにむけた支援やアドバイスが必要。そこにまちづくりコーディネーター(以下、まちコ)が関われるとよい。地区にいる人たちが力を貸してあげると、団体の育ちにつながる。まちコの役割は、取材にいくことのほか、その団体に入り込み知恵を貸したり、ちょっと背中を押す役割に期待したい。

事務局: まちコさんの支援は、ファンドレポートを始めた当初、アドバイスの役割を想定したものの、まず勉強をする段階として始めた。世話人の方と一緒に取材活動を通してアドバイスができるようになり、団体から役立ったという声が届いている。レポートの作成が支援のきっかけにもなるので、レポート作成を軸に、団体もまちコも育ちあえるとよい。

部会長:育っていない段階においてもお互いに勉強しあいながら、伸びていけるとよい。

4) 刈谷市の特性を活かした展開

委員:戦争や大災害が起こって政府の機能が損なわれることがある。その際、市民の自治、NPO が 一定の機能をもって対処できる社会の方が強い。そうした社会をいかにつくることができるか、 その体制をつくるために補助事業を活用できないか。

トヨタグループが存する優位性を活かし、企業が地域やNPOと連携して地域活動を展開して もよい。最近は、企業はお金を出すことより、地域と連携した取組や情報提供をすることに意 欲がある。市は必要に応じて情報提供するなど、民民で地域活動をする際に支援する。お金以 外にも情報提供やまちコの派遣など多様な関わり方がある。総合的に捉えて考えたい。

補助事業の位置づけを、市民活動に取り組むことをお金を出して支援していたものから、震災 や災禍の経験を経て、市民同士でたすけあえる社会をつくるための一つの政策手法として捉え る視点である。平常時のサービス提供ができなくなったとき、市民が守れるまちになっていた ら心強い。そうした視点でこの事業をとらえ直し、徐々に重点をシフトしていくことで、リス クに強いまちをつくることが事業の最終目的と位置付けるとよい。

委員: SDGsに行政が本格的に取り組むようになり、住民が一人ひとりできることに取り組む入口の段階にある。トヨタグループ各社では地域対応窓口が係から課を設置したり、行政対応の担当課が設置されたり、地域や行政に対する窓口が広がり、担当者が増えている。地域の課題を情報として届けることで、各社お金・人を手配してくれるのではないか。

5) 申請者へのアンケート・補助金の活用調査

委員:アンケート調査は行われているか。補助金のよかった点や改善点や、情報源を聞いてみることで、「ロコミで聞いた」ものが多かったら PR が足りなかったことが分かる。採択団体だけでなく、ボラセンの登録団体にアンケート当事者の声を聞いてみるとよい。アンケートの実績があれば見せていただきたい。

委員:実績報告会について、団体が報告する場はあるか。

事務局:コロナ禍のため2年間休止している。

委員:市民共通の課題に積極的に取り組み、解決したという実績は、同じ悩みをもつ市民にとって力となる。上手に広報を取り組んでいただきたい。寄附者への報告も大事で、適切な報告を適切なタイミングで行うことがつないでいける。ボラセンの寄附者の方には掲示や会報での報告など、とにかく理解者をたくさんつくることが大事である。

6)【変更点2】規約の提出を必須とすることについて

部会長:団体として活動するうえでは規約は設けた方がよい。銀行口座開設も難しくなっている。

委員:申請の段階で規約の提出が必要となると、最初の立ち上げを応援するのに敷居が高くなるように感じた。地域団体の規約を他の町を参考に取り組んだことがある。善意ではじめてみようかなと思った人には、規約をつくってまでできないなと思われてしまわないか。1年間活動を通してまちコの方から教えてもらえるなら理解してつくることができる。

委 員:センターや市民協働課で相談できると書かれており、事前に相談いただくとよい。インターネットでひな形を確認することもできる。

7)NPO 法人設立支援

委 員:よい仕組みだが活用実績が少ない。刈谷で活動する方で、NPO 法人はどの程度あるか。

部会長:28法人。NPO法人の設立相談では、申請の手続き、法人格の必要性、資金に関することが多い。NPO法人の設立は時間がかかることから、手っ取り早さを追求するところは、一般社団

法人を選ぶ方が多い。NPO 法人に限定せず、目的を同じくするまちづくりに貢献する団体は応援してもよいのではないか。

委 員:一般社団法人の非営利型、株式会社の非営利型もある。非営利型法人を対象とすると門戸が広 くなるかもしれない。

部会長:市内 NPO 法人でも、新たに一般社団法人を設立したケースがあり、10 月からは労働者協同組合法が施行される。世の中の変化により、組織的な取り組み方も多様化しているため、それにあわせた支援を考えていきたい。

委員: NPO 法人以外の法人で公益活動を行う団体は、法人化補助支援を受けられるとよい。

8) 申請の方法

委 員:(要項P5(2)提出方法 ア)その場で受理するとあるが、相談する時間を持つよう表現を 変更いただきたい。

事務局:ご提案をふまえて、「担当職員がその場で内容を確認しますので、時間にゆとりをもってきてください」と変更する。

(4)まちづくりびと支援事業補助金の運用・制度、活用拡大について

■資料4を提示し、募集内容について事務局が説明

- 「まちづくりびと支援事業補助金」は通年で募集。個人の研修費用等に対する補助金。
- ▶広報に関する新たな取り組み予定
 - 1) まちコへの広報:31名へメール配信。
 - 2) 市役所内で実施する研修の案内(例;県主催「防災・減災カレッジ」)に同封。
 - 3) SNS 活用: twitter リツイート回数を増やして、目に触れる機会を増やす。
- ▶ (要項P3 2. 制度の内容「補助対象者」)
 - 多くの方の利用となるよう制約を設けている。団体内で全員が同じ研修を受ける場合、毎年2人ずつ申請したり、受講者が団体内で共有するなど、補助金を活用しながら団体内の人材育成を後押しする。
- ▶来年度にむけて、「要項を変更する点」「運用上の工夫で対応する点」を整理し、今年度内に改正案を 作成する。

1) ちらしによる PR の工夫を

委員:市民団体の方がちらしを見て、自分に関わりがあると思ってもらえることが大切である。自分の活動と研修とが結びつかない団体があるだろう。有料講座や資格取得など学びにいくチャンスと知ってもらえるよう、表紙に具体的なやわらかい表現ができるとよい。

2)補助上限額について

委 員:国内海外問わず3万円ほどあると、往復交通費や受講費が賄えるため幅広い研修が受けられる。 お金の制約があって受講をためらっている団体を後押しできる。

3)研修のニーズと機会の把握状況

委 員:団体の活動で、どのような研修の機会があるか。多くは団体の負担で研修が行われている。

委員:申請手続きが負担のため1万円だと申請しないが、3万円なら手続してみようと思う。

部会長: 資格取得の場合、県外での宿泊も含めると高額になる。補助金があるから行くのではなく、補助がなくても参加するものに対して支援があることは嬉しい。自分たちのやろうとしていることに対し、市が応援してくれてかつ 1 万円もらえるのは嬉しいという見方もできる。

4) 寄附金募集の仕組みを増やして応募の相乗効果をはかる

部会長: PR・周知徹底の課題として、寄付してくれる人を広げることが大切である。市民が寄附するきっかけで制度を知ったり、申請に結び付ける工夫があるとよい。デンソーハートフル基金では、給与端数を 100 円単位で寄附するしくみで多くの金額が集まっている。夢ファンドの PRを市役所食堂の壁に掲示したり、メニューの一部に寄附を上乗せしたり、周知の機会を多く設けて、いろいろな人が関わることで認知度が高まり、結果的に団体・地域の方など活用が広がるよい制度となる。PRをさまざまな機会で展開いただきたい。

委員:10年前から寄附付自販機が広がっている。防災情報が掲示されるなど、災害時にも役立つ。

委員:「対象となる研修」というと敷居が高く受け止められるため、たとえば「学びの機会」などやまと言葉にして柔らかい表現で伝えるとよい。寄附に対するハードルが低くなる試みを可能な範囲で市役所内で展開いただきたい。

部会長:宿題がたくさん出ましたが、検討していきたい。

3. 今後の予定

(1) 第2回夢ファンド部会

11月11日(金)10時から

書類審査に関する資料は、9月末受付完了後、3週間程度で送付するよう準備する。

(2) 第3回夢ファンド部会(公開審査会)

1月14日(土)

申請件数により開始時間に変更あり。